

備前市 事務事業 評価表

事務事業名	男女共同参画推進事業		コード	05-02-02-02
			担当課・係	人権啓発課・男女共同参画係
			担当者	富田 節子
			電話	0869-64-1823
事業実施期間				
総合計画 事業（政策）体系	大項目(基本目標)	住民主体の協働のまちづくり		
	中項目(基本施策)	ふれあい豊かなまちづくり		
	小項目(施策)	男女共同参画社会の形成		

事業について	
目的 (何のために)	男女共同参画のまちづくりの推進に関し、様々な取り組みが行われてきたが、社会的につくられた性別の意識や、性別による固定的な役割分担に起因する課題は今なお存在している。市としては、男女共同参画のまちづくりに関する施策を定め、男女が共に支え合い、輝いて生きることが出来る男女共同参画のまちづくりを推進する。
対象 (誰・何を対象に)	市民・行政・事業者
内容	平成17年3月22日施行した「備前市男女共同参画まちづくり条例」の通り、男女共同参画について理解を深め、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に積極的に取り組む。本年度は、市の推進体制を整備し、審議会等の女性の登用の積極的改善措置を行うとともに、男女共同参画のまちづくりを総合的かつ計画的に推進する指針となる「備前市男女共同参画基本計画」策定した。

事業の結果			
実施項目	17年度 回数など (単位)	18年度 回数など (単位)	回数など (単位)
男女共同参画推進委員会	開催回数 10回	開催回数 8回	
男女共同参画推進審議会	開催回数 2回	開催回数 5回	
男女共同参画推進連絡会	開催回数 1回	開催回数 5回	
審議会等の女性登用率	登用率 22.6%	登用率 23.9%	
市職員の研修会	開催回数 1回	開催回数 1回	

事業費 (単位：千円)	事業費		財源		事業費		財源	
	直接事業費	655	間接補助金等	728	直接事業費	2,542	間接補助金等	743
	人件費	6,508	受益者負担		人件費	7,050	受益者負担	
	合計	7,163	市債	6,435	合計	9,592	市債	8,849
		一般財源等		一般財源等		0	一般財源等	0

結果指標	結果指標名	条例啓発用パンフレット		基本計画策定(冊子・概要版)	
	結果指標量	17,000		20,500	
	単位	部		部	
結果指標	対前年比	-		0.00%	
	活動にかかるコスト	294,525 円		2,686,000 円	
	単位当たりコスト	17 円		131 円	
結果指標	結果指標名	男女共同参画推進連絡会(市内)	男女共同参画推進連絡会(市内)		
	結果指標量	1		5	
	単位	回		回	
結果指標	対前年比	-		500.00%	
	活動にかかるコスト	650,800 円		705,000 円	
	単位当たりコスト	650,800 円		141,000 円	

事業の成果	男女共同参画社会の形成に当たっては、政策・方針決定過程への女性の参画が促進されることが極めて重要である。本市でも、基本計画において、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を重点分野の一つとして掲げ、平成23年度までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%になるよう数値目標と達成期限を定めた取組を行う。		
成果指標名	審議会等委員への女性登用率	式又は説明	審議会等の女性の委員数/審議会等の委員数 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
成果指標	17年度	18年度	
	22.60%	23.90%	
	対前年比	105.75%	
到達目標値	30%	到達目標年度	23年度

事業の目的、対象、内容を考えながら目的の妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事務事業の評価		(平成18年度事業)
目的・対象・内容の妥当性評価	目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令等で目的が定められており妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化しつつある <input checked="" type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的は妥当である 関係法令等： <input type="checkbox"/> 男女共同参画社会基本計画法、備前市男女共同参画まちづくり条例
	対象の妥当性	<input type="checkbox"/> 受益者の拡大を検討する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者の縮小を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 現在の対象者は妥当である
	市民ニーズの妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市民、団体などから要望・要請のある事業である <input checked="" type="checkbox"/> 市民に概ね好評な事業である <input type="checkbox"/> 公共秩序の維持、行政の適正運営に必要な事業である
効率性の評価	市の関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県又は関係法令で定められている事業である <input type="checkbox"/> 民間に類似サービスがある <input checked="" type="checkbox"/> 本市が関与すべき事業である <input type="checkbox"/> 事業を取り止めた場合の影響は大である
	コストの効率化	<input type="checkbox"/> 単位当たりコストは増加傾向にある <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減の努力をしている <input checked="" type="checkbox"/> できる限り民間活力を利用している <input type="checkbox"/> 受益者負担額は適正である
	手段の最適化	<input checked="" type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で確認・見直しを行っている <input type="checkbox"/> 他に有効な代替手段が見当たらない <input checked="" type="checkbox"/> 事業は他部署と密接な連絡調整を行っている
有効性の評価	職場の効率化	<input checked="" type="checkbox"/> 事業に関して事務改善等作業効率の向上に努めている <input checked="" type="checkbox"/> 事業に関するOJT(職場研修)は行われている <input checked="" type="checkbox"/> 事業の進行管理を定期的に行っている <input checked="" type="checkbox"/> 事業実施について職員の意見・要望が反映されやすい
	目的達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである <input type="checkbox"/> 成果指標は前年度より向上している
	成果向上の可能性	<input type="checkbox"/> 成果は向上しており今後も向上する見込みである <input checked="" type="checkbox"/> 今後、成果指標は向上する余地がある
市民参画度	市民参画度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業について積極的な情報提供している <input checked="" type="checkbox"/> 事業実施等で積極的に市民意見を反映している <input checked="" type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している <input checked="" type="checkbox"/> 事業のプラン作りから市民参加を得る手段をとっている
	妥当性評価<A~E>	A
	効率性評価<A~E>	B
有効性評価<A~E>	B	

平成19年度の状況	<input type="checkbox"/> 重点化している <input checked="" type="checkbox"/> 前年度と同様に継続している <input type="checkbox"/> 見直し継続している <input type="checkbox"/> 事業を縮小している	<input type="checkbox"/> 休止している <input type="checkbox"/> 他の事業と統合している <input checked="" type="checkbox"/> 平成18年度で廃止・完了	説明 平成17年3月に男女共同参画まちづくり条例を施行。平成18年度で基本計画を策定。平成19年度からの5カ年は計画で設定した目標に向かって、備前市の男女共同参画のまちづくりを推進する。また、年度ごとに取り組みや達成状況を公表する。	
目標値	結果指標量	基本計画策定は単年度	結果指標量	6回
	成果指標量		25.0%	

総合評価	国においては、男女共同参画社会基本法で、男女共同参画社会の実現は、21世紀の最重要課題と位置づけられている。本市においても、平成17年3月に「備前市男女共同参画まちづくり条例」を施行した。本年度は、条例の基本理念に基づく5カ年計画の「備前市男女共同参画基本計画」を策定したことで、本市の男女共同参加のまちづくりを総合的・計画的に進めていくための具体的な施策の方向性が確立できた。	評価区分 <A~E>	B
------	---	---------------	---

平成20年度以降の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する(行政資源を集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しのうえで継続する	<input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討する <input checked="" type="checkbox"/> 平成19年度で廃止・完了 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合を検討する
--------------	---	---

平成20年度以降の改善事項			
評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果
効率性	地域での推進を図るための人材育成と活用	平成19年度	県のセミナー受講者の人材活用など民間力の活用によりコストの削減が図られる。
効率性	職員研修を年度計画的に実施するとともに、推進連絡会を定期的開催し、市の率先垂範のための職員意識啓発	平成19年度	男女共同参画事業を円滑かつ総合的に企画、調整、実施することができる。
有効性	基本計画の目標ごとに課題を整理し施策の推進をする。	平成19年度	数値目標を設定した具体的な実効性のある基本計画を策定することにより、総合的、計画的に推進することができる。